

損害賠償の額の決定について

国保松戸市立病院における医療事故について和解するに当たり、これに対する損害賠償の額を次のとおり決定する。

平成25年9月3日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 事件の概要 平成24年5月17日、国保松戸市立病院における腹
腔鏡下手術施行の際、麻酔科による術前の麻酔管理の
一環で行った内頸静脈^{ないけい}穿刺^{せんし}が原因と考えられる血胸に
より患者が死亡した事故について損害賠償を求めるも
の
- 2 損害賠償額 26,500,000円

提 案 理 由

相手方との交渉の結果、当事者双方の意見が一致したため。